

2010年10月5日




ニュースリリース

日興アセットマネジメント株式会社

外国株式指数に連動するETF3本を新たに上場

～指数：【米国】S&P500 指数、【中国】ハンセン中国企業株指数、【インド】S&P CNX Nifty 指数先物～

日興アセットマネジメント株式会社(取締役会長兼 CEO:ティモシー・マッカーシー、以下「日興 AM」)は、外国株式指数への連動をめざすETF3本をそれぞれ新たに設定します。いずれのファンドも設定は10月22日、東京証券取引所への上場は10月29日の予定です。

コード	1547	
ファンド名	上場インデックスファンド米国株式(S&P500)	
愛称	「上場 S&P500 米国株」	
指数	S&P500 指数	
売買単位	10 口単位	
コード	1548	
ファンド名	上場インデックスファンド中国 H 株(ハンセン中国企業株)	
愛称	「上場チャイナ株」	
指数	ハンセン中国企業株指数	
売買単位	10 口単位	
コード	1549	
ファンド名	上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物(インド株式)	
愛称	「上場インド株」	
指数	S&P CNX Nifty 指数先物	
売買単位	10 口単位	

このたび日興AMが新たに設定する3本のETFは、いずれも個別国の株式指数への連動をめざします。「上場インデックスファンド米国株式(S&P500)」は、米国株式を代表する指数の一つである S&P500 指数への連動をめざすETFで、同指数のETFの国内証券取引所上場は日本初です。「上場インデックスファンド中国 H 株(ハンセン中国企業株)」は、香港に上場する中国本土企業を投資対象とするもので、中国 A 株同様に中国本土企業の株価の動きを捉えるETFとして活用いただけます。また、「上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物(インド株式)」では、代表的なインド株式指数を対象にした先物に投資しますので、日本においても流動性を確保できるETFとしてインドへの投資がいっそう身近になります。

今回新たに3本のETFが加わり、日興AMのETFラインアップは計17本となります。また、東京証券取引所に今年新たに上場したETF12本※のうち7本を日興AMが設定しています。日興AMでは、日本株式や、先進国、新興国の株式、先進国債券、J-REITなど、さまざまな指数に連動するETFの提供を通じて、投資家のみなさまに幅広い投資機会をご提供してまいります。

以 上

※国内籍ETF

《日興 AM の ETF ラインアップ》

コード	分類	愛称	ファンド名	指数
1330	日本株	上場 225	上場インデックスファンド 225	日経平均株価
1308	日本株	上場 TOPIX	上場インデックスファンド TOPIX	TOPIX(東証株価指数)
1314	日本株	上場新興	上場インデックスファンドS&P日本新興株 100	S&P 日本新興株 100 指数
1316	日本株	上場大型	上場インデックスファンド TOPIX100 日本大型株	TOPIX100
1317	日本株	上場中型	上場インデックスファンド TOPIX Mid400 日本中型株	TOPIX Mid400
1318	日本株	上場小型	上場インデックスファンド TOPIX Small 日本小型株	TOPIX Small
1322	外国株	上場パンダ	上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300	CSI300 指数
1345	REIT	上場 Jリート	上場インデックスファンドJリート (東証REIT指数) 隔月分配型	東証 REIT 指数
1347	日本株	上場グリーン チップ 35	上場インデックスファンドFTSE日本グリーンチップ 35	FTSE 日本グリーンチップ 35 指数
1677	外国債券	上場外債	上場インデックスファンド海外債券 (Citigroup WGBI) 毎月分配型	シティグループ世界国債 インデックス(除く日本、 ヘッジなし・円ベース)
1680	外国株	上場 MSCI コクサイ株	上場インデックスファンド海外先進国株式 (MSCI-KOKUSAI)	MSCI-KOKUSAI インデックス
1681	外国株	上場 MSCI エマーゼング株	上場インデックスファンド海外新興国株式 (MSCI エマーゼング)	MSCI エマーゼング・ マーケット・インデックス
1698	日本株など	上場高配当	上場インデックスファンド日本高配当 (東証配当フォーカス 100)	東証配当フォーカス 100 指数
1544	日本株など	上場 MSCI ジャパン株	上場インデックスファンド日本株式 (MSCI ジャパン)	MSCI ジャパン インデックス
1547	外国株	上場 S&P500 米国株	上場インデックスファンド米国株式 (S&P500)	S&P500 指数
1548	外国株	上場チャイナ株	上場インデックスファンド中国 H 株 (ハンセン中国企業株)	ハンセン中国企業株指数
1549	外国株	上場インド株	上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物 (インド株式)	S&P CNX Nifty 指数先物

<上場インデックスファンド米国株式(S&P500)について>

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年10月29日(予定)
銘柄コード	1547
取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、取得のお申し込みの受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
取引所における売買単位	10口単位
ご換金不可日	原則として、換金申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2010年10月22日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%を乗じて得た額(1口当たり)

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.168%(税抜0.16%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.063%(税抜0.06%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。上記の他に、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を収受します。※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

当ファンドは、主に株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、株式および短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【円換算したS&P500指数と基準価額の乖離リスク】

■その他の留意事項

○当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2010年10月5日に関東財務局長に提出しており、2010年10月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。

○投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

<上場インデックスファンド中国 H 株(ハンセン中国企業株)について>

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年10月29日(予定)
銘柄コード	1548
取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日が香港証券取引所の休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万口以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
取引所における売買単位	10口単位
ご換金不可日	原則として、換金請求日が香港証券取引所の休業日または香港の銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2010年10月22日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%を乗じて得た額(1口当たり)

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.5775%(税抜0.55%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.4725%(税抜0.45%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。上記の他に、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品賃料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を収受します。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

当ファンドは、主に株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株式、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、株式および短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【円換算したハンセン中国企業株指数と基準価額のカイ離リスク】

■その他の留意事項

○当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2010年10月5日に関東財務局長に提出しており、2010年10月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。

○投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

<上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物(インド株式)について>

■お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／株式／ETF／インデックス型
上場市場	東京証券取引所
上場日	2010年10月29日(予定)
銘柄コード	1549
取得・換金取扱時間	原則として、販売会社の営業日の午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。 なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。
お申込不可日	原則として、取得申込日がシンガポール証券取引所の休業日、ナショナル証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、シンガポールの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、取得のお申込みの受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	10万円以上で販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
取引所における売買単位	10口単位
ご換金不可日	原則として、換金請求日がシンガポール証券取引所の休業日、ナショナル証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、シンガポールの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	無期限(2010年10月22日設定)
決算日	毎年1月20日
収益分配	信託財産から生ずる配当等収益から諸経費などを控除した全額を、毎決算時に分配することを原則とします。
ご解約価額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

■委託会社、その他関係法人

委託会社: 日興アセットマネジメント株式会社

受託会社: 住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

販売会社: 販売会社については下記にお問い合わせください。

日興アセットマネジメント株式会社

[ホームページアドレス] <http://www.nikkoam.com/>

[コールセンター電話番号] 0120-25-1404

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求を行なうとき、または受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額 換金時の基準価額に0.3%を乗じて得た額(1口当たり)

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 純資産総額に対して年率0.5775%(税抜0.55%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.4725%(税抜0.45%)以内、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.105%(税抜0.1%)程度となります。上記の他に、信託財産で保有する上場投資信託証券の貸付を行なった場合は、受取った品賃料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を収受します。
※受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

- ※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。
- ※ 当ファンドの手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■リスク情報

当ファンドは、主に株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債を実質的な投資対象としますので、株価指数先物取引にかかる権利および短期公社債の価格の下落や、短期公社債の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)のみなさまに帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】【流動性リスク】【信用リスク】【為替変動リスク】【カントリー・リスク】【有価証券の貸付などにおけるリスク】【円換算した S&P CNX Nifty 指数先物と基準価額のカイ離リスク】

■その他の留意事項

- 当ファンドは、金融商品取引法(昭和23年法第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2010年10月5日に関東財務局長に提出しており、2010年10月21日よりその効力が発生します。なお、効力発生前に記載内容の訂正が行なわれる場合があります。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

<その他のファンドについて>

■リスク情報

- 投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客さまには、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

- お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
- 換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- 信託財産留保額上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

- 売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬(年率) 上限0.9975%(税抜0.95%)
有価証券の貸付を行なった場合、受取った品貸料に0.525(税抜0.5)以内を乗じて得た額を加えます。
- その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料 など

- ※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記手数料などの合計額については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(2010年10月5日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、日興アセットマネジメントが弊社の運用するETFについてお伝えすることなどを目的とし、投資家のみなさまに当該ファンドへのご理解を高めていただくために作成した販売用資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者のみなさまに帰属します。当ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■指数の著作権などについて

「S&P500 指数」

「Standard & Poor's®」「S&P®」「スタンダード&プアーズ」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービス エル エル シーが所有する登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、上場インデックスファンド米国株式(S&P500)を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また上場インデックスファンド米国株式(S&P500)への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

上場インデックスファンド米国株式(S&P500)(以下、「本商品」)は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社(以下、「S&P」)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&P は、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、また S&P500 指数が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&P の日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P 及び S&P500 指数の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&P は、S&P500 指数に関する決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&P は本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&P は、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&P は、S&P500 指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&P は、S&P500 指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&P は、S&P500 指数 又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&P は、S&P500 指数 又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&P が責任を負うことはない。

「ハンセン中国企業株指数」

ハンセン中国企業株指数(「以下、本指数」)は、ハンセン・データ・サービス・リミテッドからのライセンスに基づき、ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドが作成し公表している。ハンセン中国企業株指数の商標および名称は、ハンセン・データ・サービス・リミテッドの独占所有物である。ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよびハンセン・データ・サービス・リミテッドは、日興アセットマネジメント株式会社が上場インデックスファンド中国H株(ハンセン中国企業株)(以下、「本商品」)に関連して本指数を使用し参照することに同意している。しかし、ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよびハンセン・データ・サービス・リミテッドのいずれも、ブローカー、本商品の保有者、およびその他一切の者に対して以下の事項に関する保証および表明を行わない。(i)本指数の正確性または完全性、および本指数の計算または本指数に関する情報の正確性または完全性、(ii)本指数の目的適合性、または本指数を構成する要素もしくはデータの目的適合性、(iii)目的の如何にかかわらず本指数または本指数を構成する要素もしくはデータを使用する者が得る可能性のある結果。本指数に関する保証および表明は一切付与されておらず、示唆されるものでもない。ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドは、本指数の計算および作成のプロセスおよび基準、ならびに関連する計算式、構成株式および要素を通知することなく随時変更することができる。適用法で認められる範囲内において、ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよびハンセン・データ・サービス・リミテッドは、以下のいずれの事項に関しても一切責任を負わない。(i)本商品に関連して日興アセットマネジメント株式会社が本指数を使用および/または参照すること、(ii)本指数の計算におけるハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドの不正確性、脱漏、錯誤、または誤謬、(iii)本指数の計算に使用される第三者提供情報の不正確性、脱漏、錯誤、誤謬、または不完全性、(iv)上記のいずれかの結果として、本商品を取扱うブローカー、本商品の保有者、またはその他の者が直接的または間接的に被る可能性のある経済的またはその他の損失。本商品を取扱うブローカー、本商品の保有者、またはその他の者は、本商品に関連して、態様の如何にかかわらず、ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよび/またはハンセン・データ・サービス・リミテッドに対して、いかなる請求、訴訟、または法的手続も提起してはならない。したがって、本商品を取扱うブローカー、本商品の保有者、またはその他の者は、本免責条項を熟知したうえで請求、訴訟、または法的手続を提起するものとし、かつ、ハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよびハンセン・データ・サービス・リミテッドに対していかなる信頼も置くことはできない。疑義を避けるために付言すると、本免責条項によって、ブローカー、本商品の保有者、またはその他の者とハンセン・インデックス・カンパニー・リミテッドおよび/またはハンセン・データ・サービス・リミテッドとの間にいかなる契約関係または疑似契約関係が発生するものではなく、かつ、かかる関係が発生したと解釈してはならない。

「S&P CNX Nifty 指数」

上場インデックスファンド S&P CNX Nifty 先物(インド株式)(以下、「本商品」)は、S&P 及びそのライセンス提供第三者によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。S&P 及びそのライセンス提供第三者は、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、また S&P CNX Nifty 指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。S&P 及びそのライセンス提供第三者の日興アセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、S&P 及びそのライセンス提供第三者が日興アセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数及び S&P 及びそのライセンス提供第三者の登録商標についての利用許諾を与えることです。S&P 及びそのライセンス提供第三者は、本指数の決定、作成及び計算において、日興アセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。S&P 及びそのライセンス提供第三者は本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。S&P 及びそのライセンス提供第三者は、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。S&P やその関連会社及びそのライセンス提供第三者は、本指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。S&P やその関連会社及びそのライセンス提供第三者は、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。S&P やその関連会社及びそのライセンス提供第三者は、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、日興アセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。S&P やその関連会社及びそのライセンス提供第三者は、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&P やその関連会社及びそのライセンス提供第三者が責任を負うことはありません。

「S&P®」及び「スタンダード&プアーズ®」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスーズ エル エルシーの登録商標であり、日興アセットマネジメント株式会社に対して利用許諾が与えられています。

日興アセットマネジメントについて

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 368 号

加入協会: (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

日興アセットマネジメント(以下、日興 AM)は、設立以来半世紀にわたり、わが国をリードする資産運用会社として、個人投資家のみなさまには多様な金融商品を、機関投資家のみなさまには投資顧問事業を通じて付加価値のある高品質なサービスを提供しています。

日興 AM の投資信託は、銀行や証券会社、ゆうちょ銀行など約 200 社に及ぶ販売会社のネットワークを通じて、お客さまに提供されています。主に日本株式や債券、不動産投資信託(REIT)に投資する自社運用のファンドに加え、世界の優れた運用会社の多様な運用力を活用して日本の投資家に即した形で商品化する「ワールドシリーズ」プラットフォームを展開することで、お客さまのニーズに合った幅広い商品をお届けしています。

日興 AM は、国内初の社会的責任投資(SRI)ファンド『日興エコファンド』を 1999 年に設定したほか、国内の資産運用会社として他に先駆けて ISO14001(環境マネジメントに関する国際標準規格)の認証を 2001 年に取得するなど、社会的責任活動に積極的に取り組んでいます。

運用担当者の責任明確化、調査部門と運用部門の連携強化、リスク管理体制の整備など、これまで運用力向上のため行ってきた取組みが実を結び、リッパージャパン、アジアインベスター、R&I などの外部評価機関から、権威ある賞を受賞しています。

日興 AM グループ*の運用資産残高は約 9.4 兆円(2010 年 6 月末現在)**に上り、ロンドン、ニューヨーク、シンガポールに海外拠点を有しています。

*「日興 AM グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

**日興アセットマネジメント株式会社および海外子会社の連結運用資産残高(投資助言を含む)です。